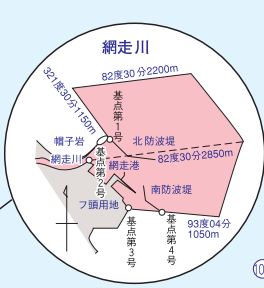


凡例

- 保護水面
- 資源保護水面
- 河口規制
- 内水面区画漁業権
- 遊漁規則
- 振興局境界線

網走川でのたも網・さて網使用の採捕規制(内水面漁業調整規則)

禁止区域	禁止期間	対象生物
網走川河口～網走湖口	4月20日～6月30日	すべての水生動物
	10月1日～12月31日	



秋さけ船釣りライセンス実施海域

海岸線から定置網が設置されている一定の区域を制限しています。

秋さけ船釣りライセンス制の概要

(海区委員会指示)

28年8月25日～28年9月25日の期間、制限海域(図中の青色及び桃色部分)で秋さけの船釣りはできません。ただし、秋さけ船釣りライセンス実施海域(図中桃色部分)においては、9月1日～9月25日までの間ライセンス取得船に乗り船して行う場合はこの限りではありません。

- 1) 竿釣りに限定 1人1本
- 2) 釣果は1人1日10尾以内
- 3) 放流・販売等の制限
- 4) 廃棄の禁止
- 5) 夜間の船釣り禁止
- 6) 釣果の報告義務
- 7) 海区委員会の調査への協力

※平成28年度の内容を記載しています。詳細は、網走海区漁業調整委員会にお問い合わせください。

斜里川での採捕規制(内水面委員会指示)

禁止区域	禁止期間	対象生物
斜里川河口～(社)北見管内さけます増殖事業協会斜里捕獲採卵場の捕獲施設	8月1日～12月25日	すべての魚類

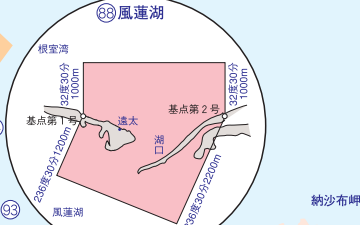
根室海峡北部海域での採捕規制

(海区委員会指示)

8月下旬～11月下旬の期間、定置漁具の周囲300m以内では水生動物の採捕が禁止されています。※詳細は、根室海区漁業調整委員会にお問い合わせください。

野付湾でのさけ・ます船釣りの規制(海区委員会指示)

8月下旬～10月下旬の期間、湾内の一部では船釣りによるさけ・ますの採捕が禁止されています。※詳細は、根室海区漁業調整委員会にお問い合わせください。



風蓮湖でのにしんの採捕規制

(海区委員会指示)

9月下旬～12月下旬の期間、湖内の一部ではにしん釣りが禁止されています。※詳細は、根室海区漁業調整委員会にお問い合わせください。

西別川河口に設置された標柱から上流の西別川とオンネベツ川との合流点までの西別川の区域、西別川とシカルンナイ川との合流点から上流のシカルンナイ川本支流の区域及び西別川とオンネベツ川との合流点から上流のオンネベツ川本支流の区域